

令和5年度政務活動費収支報告書

総社市議会議員 山名 正晃

1 収 入

政務活動費 420,000 円

利子 2 円

2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	0	
広 報 費	66,710	市政レポート作成
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	0	
人 件 費	0	
事 務 所 費	240,000	事務所賃借料(按分率 1/3)
合 計	306,710	

3 残額 113,292 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

領収書等貼付用紙

議員氏名 山名 正晃

支出年月日	令和 6 年 2 月 1 日 (～令和 年 月 日)
金 額	66,710 円
使途項目 (該当を○で囲む)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
(領収書等貼付欄)	
領収書等を貼付する場合は、記載事項が重ならないように注意してください。 領収書等を複数添付する場合もそれぞれの領収書等が重ならないよう注意してください。 重なる場合は、別紙 A4 用紙等に貼付し本紙とホッチキス留めするなどし提出してください。	
通帳の写しを貼付する場合は、口座番号・日付・金額が分かるように貼付し、該当の記帳欄に下線を引いてください。	
(使途等) 市政レポート 10,000 部	
(按分及び按分理由等記入欄)	

領収書

2024年02月01日

山名正晃 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード 納品場所 ご指定場所

御請求金額 66,710円 (税込) 納品期日 6営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC37264259	品名：市政報告書 A5 / 両面4色 / マットコート110 / 8P / 10,000部×1種類 / 加工1：中綴じ製本 加工2：	1	66,710	66,710
合 計				66,710

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。



次世代に 希望をうなづ

総社市議会議員 市政レポート 山名まさあき

本冊子は「政務活動費」で作成させていただいております。議員としての活動報告を記しております。ご一読いただければ幸いです。また、市民の皆様からのご意見やご要望も、常にお待ちしております。

総社市議会議員の「山名 正晃 -やまな まさあき-」として活動を開始し、早2年が過ぎました。その間も様々なご相談をいただき、それについても所属する文教福祉委員会や議場での一般質問でも取り上げさせていただき、一歩一歩、良くなっていくための活動を続けております。

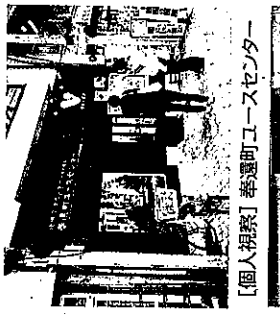
3年目を迎え、まだ1期目ではありますが、文教福祉委員会の副委員長、議会運営委員会、広報広聴委員会と議会の情報発信に加え、議会運営にも携わってまいります。引き続き皆様のお力添えをお願いいたします。

- ④ 1984年(昭和59年)2月8日 生まれ 和歌山県日高郡由良町 出身 (母は岡山県玉野市出身・父は現由良町長)
- ⑤ 岡山理科大学 理学部 生物化学科 卒業後、民間企業を経て起業し、コスプレイベント「COS-LOG」を運営
- ⑥ 総社市出身の妻との結婚を機に、総社市へ移住 9歳(ダウン症)・7歳・3歳の育児に妻と共に奮闘中
- ⑦ 所属：文教福祉委員会・副委員長・議会運営委員会・広報広聴委員会

写真での活動報告



【議員視察】岡山県 奈義町
子育て政策ナギトについて



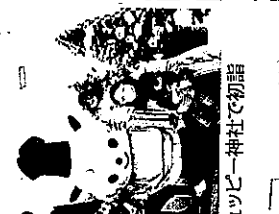
【個人視察】香川県 三豊市
高瀬中学校夜間学級
部活動地域移行について



【個人視察】岡山県 真庭市
ユースセンター・マイアル
ミートストア(巨地区)



【行政視察】大阪府 和泉市
義務教育学校について
和泉市立南松原はつが野学園
行政視察・滋賀県 彦根市
部活動地域移行について



有志の県市町村議員勉強会に参加



▽総社市内外でのイベント参加・街頭活動中



見かけたらお気軽にお声がけください



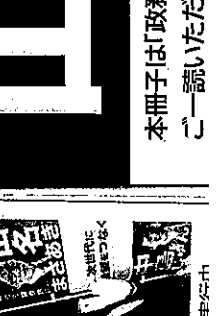
S-スタでの異業種交流会



子どもと一緒に赤米田植え体験 入式に東郷参加



422人マラソンリレー 防災訓練参加



障がい児乗馬体験



幼稚園給食の試食会



不登校で苦しむ児童支援活動

寄附品の活用について (令和4年6月定例会)

Q:現在配布している親子健康手帳と合わせ「ダウン症児・低体重児・医療的ケア児・多胎児」の親となる方、なった方への、様々な情報が掲載されたサポートブックの配布を考えてはどうか。

A:日本で一番いいものという気持ちをもって総務部独自のサポートブックをつくっていく。

サポートブックの活用について
令和5年8月 完成: そうじゃ多胎児家庭応援サポートブック
令和6年2月 完成: そうじゃダウン症のある子を持つ家庭応援サポートブック

子育て支援策について (令和5年5月定例会)

Q:「子育て王国そうじゃ」とは何か。その中で一番重点を置いている政策は何か。本市が考える「子育て王国そうじゃ」と、市民が思い描く「子育て王国そうじゃ」には相違があるのではないか。

A:一番重点を置いているのは「子育ての環境」である。相違があることも認識はしているので、真摯に向き合っていきたい。子育ては子どもと親であり、それを元にした政策を考えている。時代に合わせ、子ども本位、且つ「社会のニーズ、親の気持ち」に添えていけるように変化させていかなければならないと考えている。

防災対策について (令和4年11月定例会)

Q:令和4年9月に災害対策本部ができたにも関わらず総社市公式 LINE の災害時相互連絡機能が使われなかったが相互連絡に切替わる条件は何か。実際に災害時に相互連絡ができるのか。

A:元々双方向の連絡ツールとして考えていなかった。災害対策本部で双方向切替え判断を修め、人手が無いという状況をつくらないためにも緊急時の連絡、対応ができる職員の余剰を考えていく。

LINEの活用について
当初、公式LINEは平常時には「情報発信」として、災害発生時では「発信に加え「情報収集」して機能するものが実際には双方方向のやり取りは考えられていませんでした。リニューアルされた総社公式LINEでは、少しづつ情報収集機能も導入されており、今後の機能拡大に期待します。

ネーミングライツ制度について (令和5年2月定例会)

Q:維持管理費、運営費の確保やより多くの市民に親しんでもらうため、本市の保有するスポーツ施設・公共施設・市道・公園・イベント等へのネーミングライツ制度を導入してはどうか。

A:ネーミングライツ制度に関しては大いに賛成である。ガイドライン作成も含め取り入れていく。

人口増施策について (令和5年5月定例会)

Q:課題解決や新しいアイデアを取り入れるため「地域おこし協力隊員」をはじめ、「おためし地域おこし協力隊」や「地域おこし協力隊インターン」の制度も活用する考えはないか。

A:人口増については市民を含め総力戦と考えているので、地域おこし協力隊員の採用を進めていく。また、ミスマッチを防ぐためにも、短期型のおためしインターンも活用していきたい。

議場での一般質問報告

プラスチックスごみゼロ宣言について (令和3年11月定例会)

Q:宣言はどういったものなのか。「使い捨てコンタクトレンズの空ケース回収運動」に新たに市として取り組み、プラスチックスごみの減量、意識を高める考えはないか。

A:「ごみを捨てない」「ごみを海へ流さない」「総社から美しい海を守る」放棄されたプラスチックスごみが海に流れないよう、海に面さない本市が立ち上がらなければならないと思い宣言したものである。ケース回収は1つの取り組みとしてやっていくが、岡山県下で足並みが揃わずリサイクルできていない品目があるという課題には、今後も取り組んでいかなければならないと考えている。

使い捨てコンタクトレンズの空ケースの回収を行っています。

市役所本庁(12番窓口) / 山手出張所 / 環境課(青出出張所) / 西出張所 / 北出張所 / 昭出出張所
東公民館 / 西公民館 / 労働総合福祉センター(サンワーク緑社) [メーカー不問・蓋は完全に外してください]

幼稚園・認定こども園の安全対策について (令和3年11月定例会)

Q:本市での幼稚園・認定こども園での防犯対策状況、マニュアルや防犯教室・訓練の実施状況はどうか。新たな防犯対策品として、不審者を無力化するためにも「催涙スプレー」の導入を検討できないか。

A:入口の2重施錠、侵入防止ネットを設置。防犯カメラは全国設置済みであり、今後増設もしていく。マニュアルは園ごとに作成し不足があれば教育委員会から指導も、防犯教室・訓練は学期毎に警察にも指導をもらっている。刺又(さすまた)を全国に導入しているが、職員はほとんどが女性であることから、催涙スプレーのような扱いやすい対策用品はぜひ導入していきたい。

後に、全市立幼稚園・認定こども園に「催涙スプレー」が導入されました。

総社市公園施設長寿命化計画について (令和4年2月定例会)

Q:計画に合わせて、世代や障がいの有無を問わないインクルーシブ遊具、健康遊具への取替え、バリアフリートイレ整備に取り組んでどうか。事業者・団体・個人からの寄附・寄贈を募ってはどうか。

A:計画においては遊具の健全度を調査した結果に基づき、危険な遊具から優先的に取替え、補修を行っていくものである。その際にインクルーシブ遊具や健康遊具への取替えはどこにするのかも検討していきたい。公園遊具やトイレの整備には多額の費用がかかることが多いので、市民のため、子どもたちのためにも、寄付や寄贈の受け入れをしていきたいと考える。

インクルーシブ遊具の導入に対しての前向きな検討、ふるさと納税項目に「公園の維持・管理」が導入されています。

公園の安全対策について
市成公園で遊ぶ小学生から、事務所に一通の手紙が届きました。「公園にフェンスがなく、ボールが道路に出て危ないので、フェンスをつけて欲しい」手紙には危険な箇所の写真と、どういったことをして欲しいのか具体系もありました。すぐに本人からお話を聞き、都市計画課に相談、先輩議員の協力も得て、市成町内会からも「公園へのフェンス設置の要望書」が提出され、町内会と近隣住民の方との話し合いの末、年度末までに設置が決定しました。この手紙を送ってくれた小学生の勇気ある行動に敬意を表します。

Q:紙おむつ使用の「認可外保育施設」や「児童福祉施設」の児童に、紙おむつを指定ごみ袋支給を行わないか。

A:指定ごみ袋については、児童福祉施設から児童福祉施設の「おむつ玉手箱(仮称)」へ入れ込んでいく。要介護者、重度障害者については受け渡し方法を考えながら前向きに検討していきたい。

認可外保育施設について (令和5年8月定例会)

Q:希望する認可保育所に入所できず、認可保育所と比べ利用料が高い認可外保育施設に預けざるを得ない、幼児教育・保育の無償化の対象とならない0・1・2歳児の保護者への支援のため、認可保育所の利用料に近づけるための助成を行ってはどうか。

A:認可外への料金認識がややふやであり、所得によっては認可の方が料金が高くなることもある。今は認可外保育施設への助成をしていくことが、正しい選択ではないかと考えている。

Q:所得の関係や、指導方針から認可外を希望する方は良いが、認可保育所への希望を出したのに「認可外に行かざるを得なくなり、利用料が高くなる方々」への責任は感じないのか。

A:そのことは言う通りだと思うので、それも含め考えていく。

国民宿舎サンロード吉備路について (令和5年8月定例会)

Q:国民宿舎サンロード吉備路の修繕が予定されているが、その際に本市の魅力を高めるための観光拠点・情報発信施設として、情報発信施設を設けていく予定はあるか。

A:今後、吉備路周辺は変わっていくので、情報発信施設のバーストアップは考えていきたい。

空き家について (令和5年8月定例会)

Q:市内の危険な空き家に対し、特定空き家の認定を今後行っていくのか。その際に家屋の除却に対しての助成金支給や、固定資産税を住宅特例措置適用時と同額になるよう減免をしてはどうか。

A:除却に対しての助成は違うと思うので行わない。特定空き家認定は今後思い切ってやっていく。除却後に固定資産税が上がるのは間違っていると思うので減免をしていく。更地になっての有効活用や、人口増につながるような制度に変えていきたい。

◆ 後に「総社市空き家等対策協議会」が開催され、本市初の特定空き家が認定。除却後の固定資産税減免措置案が提出されました。

Q:これからの本市の発展を担う人材を育成するため、

を設けてはどうか。

A:。どう選んでいくかは、教育委員会で仕組みを作り良い塾にしていきたい。利益を伴うものに関しては保護者がいた方が良く考えている。

Q:連絡帳や電話で対応している出欠連絡や脱プリント化への考えはどうか。

A:「幼稚園、小学校、中学校」一斉に新連絡システムを導入予定である。

◆ 令和6年1月より新連絡用アプリが導入されました

Q:学校に行きづらさを感じている生徒や不登校生徒、自主的に休校をしている生徒に対しICT教材を活用した自宅学習で出席扱いとする考えはどうか。

A:ICT教材を使用した「出席扱い」となるための要件」に関しては今後、満たせるようにしたい。学習プログラムを通じて社会的自立も目指していきたいと考えている。

障がい者施策について (令和5年6月定例会)

Q:障がいのある本人同士、障がいのある子どもがいる、保護者同士が話し合いや情報交換ができるような場をつくり、お互いに支え合うため、ピアサポートの推進を後押ししてはどうか。

A:障がいというテーマをもった保護者の方々がお互いに支え合えるような仕組みを、市や各種団体とも協議しながら構築していきたい。全国でも画期的な仕組みが出来れば良いと考えている。

◆ 保護者を対象とした「ペアレントカフェ」を令和5年12月に開催

Q:行方不明時の早期発見や本人、家族の安心のため、SOS(そうじや・おかえり・サポート)システムに「知的障がい・精神障がいのある方」も対象にし、GPS機器購入費等の助成対象としてはどうか。

A:どちらもSOSシステムに組み込み、GPS購入費の助成も行なっていきたい。

◆ 令和5年10月より「GPS購入費助成」「SOS登録」開始

上限3万円(対象者1人につき1回限り) / 対象:総社市に住所を有する在宅の障がい者・児

就学準備について (令和5年6月定例会)

Q:公立小学校への就学時健康診断時に「入学準備情報の資料」を配布してはどうか。

A:今年度より「各小学校のホームページ」にて、その年の「入学のしおり」を公開していく。

◆ 各小学校のサイトにて入学のしおりデータを公開

就学前の準備品や心構えなど、入学説明会前に情報として知ること、保護者の皆様の入学前の負担軽減を目的としております。(変更点もありますので参考程度にお願いします)

電気自動車について (令和5年8月定例会)

Q:電気自動車の普及には、充電設備の普及も重要と考えるが、国民宿舎サンロード吉備路や雪舟生誕地公園に充電設備を整備していく考えはないか。

A:国民宿舎サンロード吉備路、雪舟生誕地公園には充電設備を整備していく方向でやっていきたい。



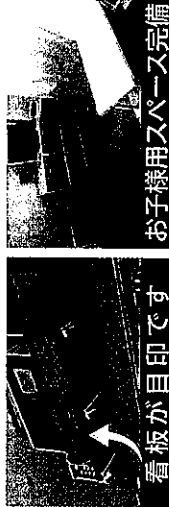
より身近に 気軽に お話や相談しやすい存在になれるよう

相談スペースができました

総社市中央4丁目 3-104 2F
(市役所通り / 自動車販売所向かい / 個別塾の2階)



落ち着いた空間でゆっくりと



看板が目印です

お子様用スペース完備

- 議会や公務がない日は基本的に「平日の午後（たまに午前も）」に本人がいます。
- 事前のご連絡でいつでも日程を合わせること可能です！
- 駐車場は建物裏に5台ありますので、お車でもぜひお越しください。
- キッズスペースもございまして、お子様とご一緒でも大歓迎です。

今までにあった相談内容（項目はほんの一例です）

市内の保育所問題について・学童待機問題・不登校の相談・通学路や道路について
就農について・日中一時支援事業所、放課後等デイサービス、障がい福祉について
街灯、防犯灯について・介護について・PTAについて などなど

皆様からの ご意見・ご要望 お待ちしております
いつでも お気軽に 連絡 ご相談ください

議員事務所 〒719-1131 総社市中央 4 丁目 3-104 2F
自宅事務所 〒719-1135 総社市溝口 143-15
TEL 070-5425-1160 **mail** m.yamana1984@gmail.com
公式サイト <http://m-yamana.com/>



@yamana1984



yamana1984



masaaki.yamana



@811dfnok



公式サイト

子育て施策について (令和5年11月定例会)

- Q:市内の保育施設の保育士確保のため、保育関係の学校を卒業後、一定期間市内の保育施設に従事した場合に返済免除とする修学資金貸付制度を創設してはどうか。
- A:国からの今後の保育士配置基準変更により、一層保育士が必要になることも考えられることから、効果的な提案だと思う。各国の保育士のニーズの状況を把握しながら今後研究していきたい。
- Q:現在3歳までの子どもには屋内の子育て広場があるが、就園、就学後の児童に対する屋内の遊び場が減ってきている。18歳までの子どもたちにとつての遊び、学びの場であり、就学期、中高生にとつての居場所でもある子育て王国そうじやを象徴するような「児童館」の考えはないか。
- A:新築・既存施設の利用向上・リノベーションを視野に入れながら、前向きに考えていきたい。

学校園について (令和5年11月定例会)

- Q:医療的ケアが必要な児童生徒を受け入れる体制、環境は整っているのか。学校園内のスロープ、バリアフリートイレ環境や、送迎時に必要な思いやり駐車場の整備を進めてはどうか。
- A:現在でも関係各所を通じ協議はしているが、インフラは遅れていると思う。求められ、手を上げてくれるのであれば迎え入れていきたいし、看護士の配置をすることも当然考えていかなければならないと考えている。段差解消は、配慮が必要な児童生徒のためには確実にやっていきたい。思いやり駐車場は学校ごとに広さが違うので、来客用や保護者、学校が連携し確保をしていきたい。
- Q:発達障がいや感覚過敏等、目には見えづらい様々な特性のある児童生徒に対し、学校生活を円滑に過ごすための必要な配慮を模索していくため、児童生徒、保護者、学校との合意形成がなされるよう早期に相談できる体制だけでなく、事前にどのような受入れをしていくかを考える場を設けてはどうか。
- A:本市では総社小学校内に総社市特別支援教育推進センター「きらり」があり、様々な相談が受けられるようになっている。入学前であっても「きらり、学校、教育委員会」に事前に相談をしていただければ、合理的配慮について話し合いができる場をつくっているが、そういう場をもつてくれることを、もっとわかりやすく周知していくことが必要なのではないかと考えている。

市庁舎について (令和5年11月定例会)

- Q:発達や療育の相談、課が異なることにより制度を知らずにサービスを受けられないことがないよう、障がいのある18歳未満の子ども達への窓口一本化や、相談体制を見直す必要があるのではないか。
- A:今のままではいけないと思う。障がいのある18歳未満の子どもは学校教育課、こども夢づくり課、福祉課は場所も違うので、わかりにくいし、情報がライフステージに対応していないと思うので、その部分をDX化、AI技術の活用も考えながら、限りなく一本化できるように努力していきたい。
- Q:現庁舎内は仕切り板が少ないオープンな窓口が多いように見受けられるが、仕切り板等を配置し、周りを気にすることなく落ち着いた環境で相談や手続きができるよう配慮をしてはどうか。
- A:現庁舎の窓口カウンターについても適宜、仕切り板を作っていく。後、仕切り板が設置されました。

領収書等貼付用紙

議員氏名 山名 正晃

支出年月日	令和 6 年 3 月 26 日 (令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 26 日)
金 額	240,000 円
使途項目 (該当を○で囲む)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 <u>事務所費</u>
(領収書等貼付欄)	
領収書等を貼付する場合は、記載事項が重ならないように注意してください。 領収書等を複数添付する場合もそれぞれの領収書等が重ならないよう注意してください。 重なる場合は、別紙 A4 用紙等に貼付し本紙とホッチキス留めするなどし提出してください。	
通帳の写しを貼付する場合は、口座番号・日付・金額が分かるように貼付し、該当の記帳欄に下線を引いてください。	
(使途等)	
議員活動用事務所	
(按分及び按分理由等記入欄)	
※按分した場合に記入 66,550 円(家賃/手数料 330 円抜き) × 1/3 = 22,183.333...円 ※千円以下切り捨て 20,000 円 × 12 ヶ月分 = 240,000 円	



普通預金

ご利用いただき
ありがとうございます。

販売代金、配当金等の振込指定や公共
料金等の自動支払をご利用の際は、下
記の口座番号および店名をご指定くだ
さい。

お名前

ヤマ マリアキ

様

口座番号

お客さま番号

ATM発行

株式会社 中国銀行

(銀行コード 0168)

TEL

188 2

通帳・印章・キャッシュカード等を、紛失・盗難の際のご連絡先

平日
8:45~17:00

口座開設店
(上記)

左記以外の時間帯 ATMサービスセンター
土・日・祝日・休日 ☎ 0120-090-288

7	05-04-26	100	*66,880	MHF)ヤチンシウノウ	960*
19	05-05-26	100	*66,880	MHF)ヤチンシウノウ	960*
8	05-06-26	100	*66,880	MHF)ヤチンシウノウ	960*
18	05-07-26	100	*66,880	MHF)ヤチンシウノウ	960*
8	05-08-28	100	*66,880	MHF)ヤチンシウノウ	960*
19	05-09-26	100	*66,880	MHF)ヤチンシウノウ	960*
9	05-10-26	100	*66,880	MHF)ヤチンシウノウ	960*
21	05-11-27	100	*66,880	MHF)ヤチンシウノウ	960*
10	05-12-26	100	*66,880	MHF)ヤチンシウノウ	960*
18	06-01-26	100	*66,880	MHF)ヤチンシウノウ	960*
8	06-02-26	100	*66,880	MHF)ヤチンシウノウ	960*
20	06-03-26	100	*66,880	MHF)ヤチンシウノウ	960*



事業用建物質貸借契約書

横田テナント2階

貸主 横田 誠 様

借主 山名 正晃 様

令和4年1月 日

仲介業者名

有限会社 吉備路不動産管理センター

事業用賃貸借契約書（事務所）

貸主 横田 誠 様（以下「甲」という。）と借主 山名 正晃 様（以下「乙」という。）は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

頭書(1) 目的物件の表示				2階	号室
建 物	名 称	横田テナント			
	所在地	(住居表示) 岡山県総社市中央4丁目 3-104			
		(登 記 簿) 岡山県総社市中央4丁目 3番地104			
	構 造	鉄骨造 / 亜鉛メッキ鋼板ぶき / 2階建 / 全 (2) 戸			
	種 類	戸建	新築年月	昭和61年11月	
	面 積	75.71㎡			
附 属 施 設					

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

貸スタジオ及び事務所

頭書(3) 契約期間

令和4年2月1日から 令和7年1月31日まで(3年間)

目的物件の引渡し時期

令和4年1月31日

頭書(4) 賃料等

賃料	月額 66,550円 (別途消費税相当額 6,050円)	敷金	174,000円 (賃料3ヶ月)
礼金	58,000円 (賃料1ヶ月)	賃貸保証料	保証料等 初回のみ 66,550円

その他の条件

水道代2,500円/月は家賃に込とする

貸与する鍵

鍵No

本 数

2本

2本

2本

賃料等の支払時期

翌月分を毎月26日まで

賃料等の
支払方法

振 込

振込先金融機関名:
預金: 普通 当座
口座番号:
口座名義人:
振込手数料負担者: 借主

持 参

持 参 先

☒ 口座引落

委託会社名

ジェイリース株式会社

口座引落手数料負担者: 山名 正晃

ジェイリース保証委託契約重要説明事項

必ず初めに
ご署名
ください

保証委託契約締結前に、本契約書最終頁の重要説明事項をお読みください。
ジェイリース 内容を正確に、ご署名の上、ご署名いただきますようお願い申し上げます。
※不動産会社様 承諾書（裏面）を添付いただき、お振込みください。保証料を記入してください。

① 保証料	初回保証料	継続保証料	円/月
66,550	円	円/年	円/月
② 国 庫 日	2022年1月25日	ご契約予定者様 ご署名欄 (本人直筆署名)	山と 正児
③ 会社名	(有)三井物産不動産管理	担当者ご署名欄 (担当者本人直筆署名)	

保証委託契約書

契約者は、裏面記載の「個人情報及び法人情報」の取扱いに同意し、本契約を締結します。
契約物件を退去または中途解約した場合は、保証料の返還はいたしません。

④ 契約プラン	□ J サポート (限度額4ヶ月分)	□ J ウイング (限度額6ヶ月分)	□ J-AKINAI (限度額24ヶ月分)
---------	--------------------	--------------------	-----------------------

⑤ 物件所在地	〒719-1131 岡山県総社市中央4丁目3-104		
物件名称	横田テニート2階		
家賃管理 (GEM)	□ 賃貸人 □ 管理会社	敷金 (保証金)	174,000 円
賃 料	66,550 円 ()		円
共益費/管理費	円 ()		円
()	円 ()		円
()	円 ()		円
()	円 ()		円
()	円 ()		円

保証会社 **ジェイリース株式会社** 大分県大分市御門1丁目3番19号 登録番号: 国土交通大臣(1)第20号
代表取締役 岡田 正児 0900-500-2103 (平日9:30~18:00) 登録年月日: 2017年12月21日
(注) 該当する□にノ点チェックをしてください。

契約
番号

⑥ 契約締結日	2022年1月25日	保証開始日	2022年2月1日
⑦ 借主不動産会社	(有)三井物産不動産管理		

⑧ 借主(本人)	〒719-1131 岡山県総社市中央4丁目3-15	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
⑨ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
⑩ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	

⑪ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
⑫ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
⑬ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
⑭ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
⑮ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
⑯ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
⑰ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
⑱ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
⑲ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
⑳ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㉑ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㉒ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㉓ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㉔ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㉕ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㉖ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㉗ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㉘ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㉙ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㉚ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㉛ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㉜ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㉝ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㉞ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㉟ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㊱ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㊲ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㊳ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㊴ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㊵ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㊶ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㊷ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㊸ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㊹ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㊺ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㊻ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㊼ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㊽ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㊾ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	
㊿ 借主(本人)	〒 都 府	※現在お住まいの住所をご記入ください。	
氏名	山と 正児	生年月日	